

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
大阪健康ほいく専門学校	平成19年4月1日	福村 壽之	〒595-0021 大阪府泉大津市東豊中町3-1-15 (電話) 0725-45-6000																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人 村川学園	昭和58年5月11日	村川 秀夫	〒595-0021 大阪府泉大津市東豊中町3-1-15 (電話) 0725-45-6000																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
教育・社会福祉	福祉専門亜k亭	保育科	平成6(1995)年度	-	平成26(2014)年度																														
学科の目的	建学の精神(「現場感動主義」=実学教育と豊かな知識の修得)に基づき、正しい規律、深い知識、高度な技術を備えた人材育成に努め、保育・幼児教育の専門職業人として高い理想(業界に対する関心、意欲、態度が備わった人材)を持った人材を排出するとともに、保育・幼児教育事業に貢献することを目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	<p>学科の特徴:大阪健康ほいく専門学校は、学校の中にこども園があるため、毎日こどもと遊んで学べる学校である。2年間で「保育士」「幼稚園教諭二種」の資格取得が可能で、1年次の春からこどもとふれあう「すこやか実習」が始まる。また、本学園の一流調理師・パティシエからクッキングを通して学ぶ食育授業もあり、食に力を入れている保育士養成校である。</p> <p>【取得できる主な資格等】 保育士、幼稚園教諭二種(短大との併修により取得可能)、幼児体育指導者、食育指導士など</p> <p>取得可能な資格:保育士、幼稚園教諭2種(※)、専門士、短期大学士(※)、社会福祉主事任用資格(※)、幼児体育指導者検定、食育指導士、認定ダンス指導員</p> <p>【中退率】令和4年度実績) 6.2%</p>																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼夜	※単位時間、単位いづれかに記入 2,025 単位時間	510 単位時間	835 単位時間	630 単位時間	0 単位時間	30 単位時間																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																																
160人	149人	1人	1%																																
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 62 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 60 人</p> <p>■就職者数(E) : 60 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 52 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 87 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 97 %</p> <p>■進学者数 : 1 人</p> <p>■その他</p> <p>妊娠、出産により就職を希望しなかった者 1人</p> <p>(令和 4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 令和4年度卒業生 学校法人 村川学園、和泉チャイルド幼稚園、宙音つばさ保育園、あやめ保育園、竹宝保育園、信太学園、西保育園、城東保育園、浜保育所、えんぜる保育園、富士ベビー保育園、すみれ保育園、信達こども園、和泉市立総合医療センターおひさま保育園 他</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	http://www.fukushi996.ac.jp/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,250 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>〇〇 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>〇〇 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>〇〇 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>〇〇 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>〇〇 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>〇〇 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>107 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>15 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>4 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>85 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>4 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>15 単位</td></tr> </table>							総授業時数	2,250 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	〇〇 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	〇〇 単位時間	うち必修授業時数	〇〇 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	〇〇 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	〇〇 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	〇〇 単位時間	総授業時数	107 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	15 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	4 単位	うち必修授業時数	85 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	4 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	15 単位
総授業時数	2,250 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	〇〇 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	〇〇 単位時間																																		
うち必修授業時数	〇〇 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	〇〇 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	〇〇 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	〇〇 単位時間																																		
総授業時数	107 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	15 単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	4 単位																																		
うち必修授業時数	85 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	4 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	15 単位																																		

教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	3人
	計	8人
	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	5人

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成において、授業はより実践的な視点での展開を強化し、また関係施設での即実践的な経験を提供することにより、知識と実践の相互的な理解を促し、社会福祉及び教育分野において求められる人材の育成を目指す。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校法人村川学園下に編成された教育課程の運営を企業等との連携を図り、当該専門課程の教育課程を施すのに相応しい授業科目の開設又は授業内容・方法改善・工夫を行うことを役割とする。専攻分野における業界に関する知見を十分に有することが条件で、また学校と特別な利害関係を有する者以外のメンバーで構築される。教育課程の編成は、委員会での意見を学校事務局が集約整理し、現実的な範囲内で授業に反映する。当該委員会は学校が行う意思決定の過程に位置づけられ、最終的には理事長の承認を得るものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
岡田 良浩	医療法人桜恵会 さくらクリニック 理事長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	②
角谷 洋子	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 第三者評価室	令和5年4月1日～令和7年3月31日	②
中村 妙子	学校法人常磐会学園 常磐会短気大学教員	令和5年4月1日～令和7年3月31日	②
富山 幸恵	社会福祉法人 みおつくし福祉会 認定こども園湯里保育園 園長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
辻田 智	社会福祉法人高石市社会福祉協議会 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
福村 壽之	学校法人村川学園 大阪健康ほいく専門学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	—
木村 素子	学校法人 村川学園 常任理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日	—
豊浦 由貴	学校法人村川学園 大阪健康ほいく専門学校 専任教員	令和5年4月1日～令和7年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年3月17日 10:00～12:00

第2回 令和4年8月3日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

支援を必要とする学生の増加や、資格取得に対する意識が多様化している現状について、「自分を知る・自分の強み・弱みを知る」ことを授業内で行うべきと意見を頂いた。それにより、「社会的養護1」の授業の中で、自分史を記入し、客観的に自分を知る取り組みを行った。(個人情報取り扱いには教員も細心の注意を払っている。)学生の中には発達障害などの特性を持つ学生もあり、できないことから逃げる学生もいたが、自分を知ることによりできること、できないことの分別ができるようになった学生もいる。社会的養護の授業内でも、対人援助の業種である保育業界への理解や支援者としての他者へのやさしさ、思いやりの心を持つことへの理解へとつながっている。

他に、自身が資格取得を目指す理由を再認識でき、前向きに学習に取り組めるようになった学生もいた。一人一人の学生が抱える問題を理解することで、教員の指導においても、資格取得、就職指導に対して学生の一人一人の能力に応じた指導にも行かされている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・体験実習を通して学内で修得した知識、技能を基礎とし、子ども一人ひとりの個別の発達過程を見だしながら総合的に実践する応用能力を養う。
- ・学内では受動的に学ぶ立場である学生が担任指導者からの指導を受けながら、社会的責任を自覚し、真摯に積極的に実習を体験する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

提携実習先において、事前に学校より実際の現場に適した能力を身に付けるため、自己管理能力として時間・健康管理ができているか。服装、言葉づかい、礼儀は適切であるか。記録能力として実習ノートの整理力、表現能力、観察能力は適切であるか。保育技術能力として、発達段階に即した適切な援助が出来るか。保育援助技術レベルは適切か等の現場において必須となる視点をもって実習評価を頂くよう依頼し、さらに、事後指導において、その現場実習が実り多きものとなるよう、課題を自ら見出し保育現場で必要となるスキルを身に付ける授業を展開し、最終の総合演習発表会を行うことにより、総合的にPDCAサイクルによる修学となる内容としている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
アクティブラーニング	本科目は、専門的知識の学習だけでなく、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することによって、学生を専門的素養のある専門職業人として社会に送り出すことを目指す。保育士養成施設の教科目においては、障害児保育の講義科目で学習をしているが、実際に児童発達支援事業所を運営する企業と連携し、療育について学ぶ。療育の現場で保育士を中心として作業療法士、理学療法士がどのようにか利用児の発達を支援しているのか、家族への援助方法など実態も踏まえて学ぶことを目的としている。	株式会社 花王高石市社会福祉協議会
英語コミュニケーション	今日外国人園児の入園など保育現場で英語を使う機会も増えているため、英語表現の基礎となる文法・構文の復習を行うとともに、現場に必要な英語表現を運用できる力を身に付けることを目標とする。幼児期の英語教育をネイティブ教員から実践的に学ぶ。英語教育が現場でどのような活動で展開されているのか、ネイティブ教員の発音や会話などを学ぶ。	学校法人 嶋田学園
保育実習 I A(保育所)	の最初の段階として、実習施設の実態を総合的に理解することを目的として保育所で実習をする。 保育実習を通して、学内で修得した知識、技能を基礎とした、子ども一人ひとりの個別の発達過程を理解し、それぞれの発達課題を見出す。これらを総合的に実践する応用能力を養う。 学内では受動的に学ぶ立場であった学生が担任指導者からの指導を受けながら、社会的責任を自覚し、真摯に積極的に実習を体験する。	石田保育所(阪南市) 浜保育所(泉南市) 浜寺石津保育所(堺市) ひねのこども園(泉佐野市) 山崎保育所(岩出市) なるにつこ認定こども園(泉南市) 八木北保育所(岸和田市) 奈良市立神功こども園(奈良市) まゆか保育園(神戸市) 他
保育実習 I B(施設)	児童福祉施設等(保育所以外)において見学、観察型実習と参加実習であり、実習の最初の段階として、実習施設の実態を総合的に理解することを目的として保育所で実習をする。 乳児院、母子生活支援施設、障害児入所支援施設、児童発達支援センター(児童発達支援及び医療型児童発達支援を行うものに限る)、障害者支援施設、指定障害福祉サービス事業所(生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行う者に限る)、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、児童相談所、一時保護施設又は独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園などの施設における参加型実習であり、施設実習の実態を総合的に理解することである。この段階では、実際の保育、養護活動に助手的立場で職員の指導、助言を受けながら参加して実習を行う。	この家(和泉市) いずみ通所センター(高石市) 有功ヶ丘学園(和歌山市) 岸和田学園(岸和田市) 児童福祉施設 愛染寮(生駒市) 女子慈教寮(和泉市) いこいの家共同作業所(和歌山市) 四恩学園乳児院(大阪市) 高石障がい者作業所(高石市) 信太学園(和泉市) 岸和田光生療護園(岸和田市) 児童養護施設 丹生学園(紀の川市) 和歌山乳児院(岩出市) こじか園(和歌山市) 他

保育実習ⅡまたはⅢ (保育所・保育所以外)	<p>担当型実習であり、保育所実習Ⅱでは、保育所に於いて、養護と教育が一体となっている保育を理解し、保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結び付けて理解する。</p> <p>また保育実習Ⅲでは、児童福祉施設等(保育所以外)に於いて、家庭と地域の生活実態にふれて、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。</p> <p>保育実習ⅠA、保育実習ⅠBでの経験を活かし、保育園や施設等において、観察実習だけでなく設定保育やレクリエーションの計画・実践・評価・振り返りを経て自身の課題を改善できるようにする。</p> <p>保育園や施設での子どもたちの対応だけでなく、家族への対応や施設の方針などを理解し、働くことの意義を見出す。今まで学習した保育内容の5領域において、実際の現場でどのように運営されているのかを学ぶ。</p>	堺東部障害者作業所(堺市) いずみ通所センター(高石市) 認定こども園 五風会(岸和田市) 久米田保育園(岸和田市) 鶴山台国際幼稚園(和泉市) 学園前学園(奈良市) 龍谷こども園(堺市) 加茂保育園(高石市) 東岸和田こども園(岸和田市) しらゆり保育園(岩出市) あおいこども園(泉佐野市) 明の守ようきこども園(羽曳野市) ニチイキッズ泉南保育園(泉南市) みずほ保育園(奈良市) いちよう保育園(大阪市) ワンワン認定こども園(阪南市) まこと鳴滝こども園(和歌山市) 他
--------------------------	--	--

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 研修の内容は企業等と連携し、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修等や指導力の獲得・向上を目的とし、教員のレベルや担当分野に応じて計画的に受講させるものとする。研修スケジュールとプログラムに関しては、前期分は前期が始まる前、後期分は後期が始まる前に教職員に通知しなければならない。製菓総合本科の教育目標と最終的な就職指導のために、担当職員は研修等を通じてスキルの向上を目指していく。

<就職指導上のスキル>
 調理分野における就職に際して必要な情報の収集と求められている人物像
 業態別の就職事情とそのため必要な教育内容や指導方法
 <授業におけるスキル>
 習熟度チェックの方法と効果的なフィードバックについて

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 研修の内容は企業等と連携し、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修等や指導力の獲得・向上を目的とし、教員のレベルや担当分野に応じて計画的に受講させるものとする。研修スケジュールとプログラムに関しては、前期分は前期が始まる前、後期分は後期が始まる前に教職員に通知しなければならない。保育本科の教育目標と最終的な就職指導のために、担当職員は研修等を通じてスキルの向上を目指していく。

<学習指導等に関するスキル>
 教育専門職として授業運営を円滑にかつ受講者の理解度があがるための教授方法、授業運営方法を向上させることを目的とする。教育専門職の倫理観(モラル、マナー、発言等を含む)を高める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	障がい者(児)福祉の理解 社会的養護、障害児保育における専門知識の向上セミナー	連携企業等: 高石市社会福祉協議会
期間:	令和4年11月7日(月)10:30~12:00	対象: 保育科教員
内容	①障がいについて(発達障害の正しい知識と理解を持つ) ②障がい者との対応方法について(認知症サポーターの事例) ③ワークショップ(車いす、アイマスク体験) ④ワークショップ(障害児保育、障がい者(児)福祉の実態と授業へのフィードバック方法を考え、実践的に活用する。)	
研修名:	こどもの健康と安全について考える～有事の対応～	連携企業等: 泉大津市消防局
期間:	令和5年3月24日(金)16:30~17:30	対象: 保育科教員
内容	①こどもの安全確保について考える。(東日本大震災の事例) ②有事(地震など)の際の対応について ③グループワーク	
研修名:	こどもの誤飲時、アレルギー反応に対する対応	連携企業等: 小西デンタルクリニック
期間:	令和5年4月5日(火)14:00~15:00	対象: 保育科教員
内容	①人間の体について(解剖学の観点から) ②ご印時の対応(初期動作~救急対応まで) ③アレルギーの種類、アレルギー除去について、エピペンの使い方	

②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	キャリア指導の方法と実践	連携企業等: 株式会社 リクルート
期間:	令和5年1月5日(木)10:00~11:00	対象: 保育科教員
内容	①学生が主的に就職活動に迎えるようなアドバイス方法 ②履歴書の書き方指導(ガクチカとは) ③自己分析の指導法を学ぶ	
研修名:	教育者としての指導力向上プログラム(マンネリズム、バーンアウト、チームビルディングから学ぶ)	連携企業等: 株式会社 リクルート
期間:	令和4年10月16日(日)10:00~15:00	対象: 保育科教員
内容	①専門学校の社会的役割の再確認(教育基本法、学園の建学の精神から) ②18歳人口の移り変わりと在校生を取り巻く学習環境の理解 ③バーンアウトにならないためのメンタルケア 授業運営におけるマンネリズムを防ぐ~デジタルネイティブの時代から~ グループワークによる多角的な意見交換、相互理解(チームビルディング) ④チームでの教育活動の重要性(バーンアウト防止)	
研修名:	チームビルディング研修	連携企業等: 株式会社 リクルート
期間:	令和5年4月1日(土)10:00~11:00	対象: 教職員
内容	①チームビルディングのねらいと目標 ②グループワーク ③まとめ(チームビルディングを学生指導に生かすために)	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	研修名:保育現場と療育現場をつなぐ~インクルーシブ保育の実際~	連携企業等: AiAi Childcare 株式会社
期間:	令和5年11月頃	対象: 保育科教員
内容	①インクルーシブ保育の実際(厚生労働省の方針の理解) ②療育現場での活動の紹介 ③保育士と作業療法士、理学療法士との関わり方 ④療育現場におけるICT活用の事例 ⑤インクルーシブ保育の計画と実践(運動会を通して)	
研修名:	救急救命士の対応と方法	連携企業等: 泉大津市消防局
期間:	令和5年8月7日(月)15:00~17:00	対象: 教職員
内容	①成人の心肺蘇生法およびAEDの活用方法 ②児童の心肺蘇生法およびAEDの使用方法	
研修名:	障害児保育の正しい知識	連携企業等: 大阪芸術大学 講師 家門 鉄二
期間:	令和5年10月	対象: 保育科教員
内容	①発達障害とは ②アスペルガーの特徴と対応方法 ③Ldの特徴と対応方法 ④ADHDの特徴と対応方法	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	話す力・聞く力向上セミナー	連携企業等: 株式会社 リクルート
期間:	令和5年9月28日(木)18:00~19:00	対象: 教職員
内容	①Z世代、コロナ世代の傾向 ②タイプ別学生の心を開く話術とは ③学生、保護者との信頼関係を築くために	

研修名:	障害を持つ学生に対する合理的配慮とは	連携企業等:	高石市社会福祉協議会
期間:	令和5年11月頃	対象:	教職員
内容:	①障がい者について手帳の種類など ②発達障害の主な内容と特徴 ③発達障害者の支援の方法 ④合理的配慮の対応について		

研修名:	Z世代、コロナ世代の傾向と対策セミナー	連携企業等:	株式会社 リクルート
期間:	令和6年1月初旬	対象:	教職員
内容:	①Z世代とコロナ世代の傾向を知る。 ②業界で長く活躍するための指導とは(技術指導、就職指導別) ③卒業生いbbたびゅー共有、フィードバック		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、保育・福祉分野の関係団体の関係者及び保育・教育に携わる有識者と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該分野における実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

就職後に理想と現実の違いを受けての早期退職例が増えている。在学中にいかに現実現場との差異を埋めるかが離職率の低下と業界からの人材流出抑制につながる。との意見を頂き、以下のような取り組みを行った。

適正だけではなく、適応能力を身に付けるため、日ごろの時間管理や言葉遣い、礼儀や掃除が身に付くよう徹底して指導を行った。また、卒業生講話を実施し、就職先の多様性や、実際の現場での状況等について話を聞く機会を設けた。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
田中 昌博	岸和田市魅力創造部農林水産課 担当長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	⑦地方公共団体関
山下 貴之	泉大津市総合政策部 地域経済課 総括主査	令和5年4月1日～令和7年3月31日	⑦地方公共団体関
笹田 智	卒業生	令和5年4月1日～令和7年3月31日	②卒業生
白井 孝雄	大阪つくば開成高等学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	⑤高校等評価委員
正川 昌彦	精華高等学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	⑤高校等評価委員
片山 造	大阪府立伯太高等学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	⑤高校等評価委員
樽本 敦史	社会福祉法人 ここの家 施設長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①企業等委員
三浦 祐助	社会福祉法人 泉州三和会 幼保連携型認定こども園 信太保育園 園長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①企業等委員
植原 和彦	岸和田市教育委員会 教育長職務代理	令和5年4月1日～令和7年3月31日	⑦地方公共団体関
川邑 千佳	保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③保護者または④

福村 壽之	学校法人 村川学園 大阪健康ほいく専門学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日	学内
木村 素子	学校法人 村川学園 常任理事	令和5年4月1日～令和7年3月 31日	学内
豊浦 由貴	学校法人 村川学園 大阪健康ほいく専門学校 専任教員	令和5年4月1日～令和7年3月 31日	学内

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
ホームページのトップページ最下段にバナーを設け、公開している。
URL: <https://fukushi996.ac.jp/hoiku/data.html>
公表時期: 45047

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校は、学校関係者に対し、実践授業をはじめとした教育活動や、その他学校運営状況についての情報を適切に提供することにより、より産業界とのつながりを持ったカリキュラムを構成する実学機関として、即戦力をもつ学生の育成を行うために、より良い企業との関係性の構築を基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ 内にて公表

URL: [URL: https://fukushi996.ac.jp/hoiku/data.html](https://fukushi996.ac.jp/hoiku/data.html)
公表時期: 45047